

## 重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 8 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

### ●自己負担が1割

- (1) 野洲市介護予防・日常生活支援総合事業  
第1号通所事業【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）】利用の方  
(1ヶ月あたりの概算)

| 区分                            | 事業対象者・要支援1         | 事業対象者・要支援2         |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|
| ① 単位                          | 1,588              | 3,197              |
| ② 1ヶ月あたりの金額 (①×10.14円)        | 16,102円            | 32,417円            |
| ③ 1ヶ月あたりで介護保険から給付される金額 (②の9割) | 14,491円            | 29,175円            |
| ④ 1ヶ月あたりの自己負担額 (②-③)          | 1,611円             | 3,242円             |
| ⑤ 1ヶ月あたりの昼食代 ※3               | 3,400円 (850円/食×4日) | 6,800円 (850円/食×8日) |
| 1ヶ月あたりの費用の合計 (④+⑤)            | 5,011円             | 10,042円            |

※ 昼食代については、事業対象者・要支援1の方は月4日分、事業対象者・要支援2の方は月8日分として計算しております

- (2) 上記(1)以外のサービス利用料金

|             | 利用者負担金                      | 備 考               |
|-------------|-----------------------------|-------------------|
| 入浴料金        | 500円                        | ご利用者の希望により特別に行う場合 |
| 日常生活等に要する費用 | サービス提供記録の複写物の交付             | 1枚 10円            |
|             | 医療処置消費材料費                   | 実費                |
|             | クラブ活動等の材料費                  | 実費                |
|             | 外出行事等の費用                    | 実費                |
|             | 施設内喫茶の費用                    | 実費                |
|             | 利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用 | 実費                |

- (3) サービス中止時の料金

|   |         |                |
|---|---------|----------------|
| ① | サービス利用料 | キャンセル料は発生しません。 |
| ② | 食事代     | 利用予定日以前の中止     |
| ③ |         | 利用当日の中止        |
| ④ |         | 利用途中の中止        |

前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。

当日キャンセルする食事代を頂きます。

実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

- (注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

## 重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 8 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

### ●自己負担が2割（一定以上の所得のある方）

(1) 野洲市介護予防・日常生活支援総合事業  
第1号通所事業【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）】利用の方  
(1ヶ月あたりの概算)

| 区分                           | 事業対象者・要支援1        | 事業対象者・要支援2        |
|------------------------------|-------------------|-------------------|
| ① 単位                         | 1,588             | 3,197             |
| ② 1ヶ月あたりの金額（①×10.14円）        | 16,102円           | 32,417円           |
| ③ 1ヶ月あたりで介護保険から給付される金額（②の8割） | 12,881円           | 25,933円           |
| ④ 1ヶ月あたりの自己負担額（②-③）          | 3,221円            | 6,484円            |
| ⑤ 1ヶ月あたりの昼食代 ※3              | 3,400円（850円/食×4日） | 6,800円（850円/食×8日） |
| 1ヶ月あたりの費用の合計（④+⑤）            | 6,621円            | 13,284円           |

※ 昼食代については、事業対象者・要支援1の方は月4日分、事業対象者・要支援2の方は月8日分として計算しております

(2) 上記(1)以外のサービス利用料金

|                             | 利用者負担金 | 備 考                 |
|-----------------------------|--------|---------------------|
| 入浴料金                        | 500円   | ご利用者の希望により特別に行う場合   |
| 日常生活等に要する費用                 |        |                     |
| サービス提供記録の複写物の交付             | 1枚 10円 |                     |
| 医療処置消費材料費                   | 実費     | 原則として医療処置材料はご持参ください |
| クラブ活動等の材料費                  | 実費     | ご利用者の希望により特別に行う場合   |
| 外出行事等の費用                    | 実費     | ご利用者の希望により特別に行う場合   |
| 施設内喫茶の費用                    | 実費     |                     |
| 利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用 | 実費     |                     |

(3) サービス中止時の料金

|   |            |                                                      |
|---|------------|------------------------------------------------------|
| ① | サービス利用料    | キャンセル料は発生しません。                                       |
| ② | 利用予定日以前の中止 | 前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。                  |
| ③ | 利用当日の中止    | 当日キャンセルする食事代を頂きます。                                   |
| ④ | 利用途中の中止    | 実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代をいただきます。 |

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

## 重要事項説明書別紙

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 8 年 8 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

### ●自己負担が3割（一定以上の所得のある方）

(1) 野洲市介護予防・日常生活支援総合事業  
第1号通所事業【通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）】利用の方  
(1ヶ月あたりの概算)

| 区分                           | 事業対象者・要支援1        | 事業対象者・要支援2        |
|------------------------------|-------------------|-------------------|
| ① 単位                         | 1,588             | 3,197             |
| ② 1ヶ月あたりの金額（①×10.14円）        | 16,102円           | 32,417円           |
| ③ 1ヶ月あたりで介護保険から給付される金額（②の7割） | 11,271円           | 22,691円           |
| ④ 1ヶ月あたりの自己負担額（②-③）          | 4,831円            | 9,726円            |
| ⑤ 1ヶ月あたりの昼食代 ※3              | 3,400円（850円/食×4日） | 6,800円（850円/食×8日） |
| 1ヶ月あたりの費用の合計（④+⑤）            | 8,231円            | 16,526円           |

※ 昼食代については、事業対象者・要支援1の方は月4日分、事業対象者・要支援2の方は月8日分として計算しております

(2) 上記(1)以外のサービス利用料金

|             | 利用者負担金                      | 備 考               |
|-------------|-----------------------------|-------------------|
| 入浴料金        | 500円                        | ご利用者の希望により特別に行う場合 |
| 日常生活等に要する費用 | サービス提供記録の複写物の交付             | 1枚 10円            |
|             | 医療処置消費材料費                   | 実費                |
|             | クラブ活動等の材料費                  | 実費                |
|             | 外出行事等の費用                    | 実費                |
|             | 施設内喫茶の費用                    | 実費                |
|             | 利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用 | 実費                |

(3) サービス中止時の料金

|   |         |                |
|---|---------|----------------|
| ① | サービス利用料 | キャンセル料は発生しません。 |
| ② | 食事代     | 利用予定日以前の中止     |
| ③ |         | 利用当日の中止        |
| ④ |         | 利用途中の中止        |

前営業日の午後5時00分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。

当日キャンセルする食事代を頂きます。

実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金その他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。